

新しい 森町のために

森町は、豊かな自然環境の中で、悠久の古来より遠州の古きよき伝統文化を継承しつつ、現代社会の快適さ、利便性を保ちながら生活できるまちとして今日に至っています。

しかしながら、地方分権の進展や少子高齢化の進行、人々の日常生活圏の拡大、国・地方の財政状況の悪化など森町を取り巻く環境は大きく変わり始めており、その将来は必ずしも楽観できるものではありません。

このような状況の中、より自立したまちとして進んでいくためには、誰かに頼ることなく、自らが行動しなければなりません。森町が町民に何をしてくれるのかではなく、町民が森町に何ができるかが大切となります。また、町民と行政とが一体となって取り組んでいくとともに、町民と町民とがお互いのために行動することが求められます。

そのために必要なものが「協働」です。協働とは、「協力して働くこと」です。新しい森町をめざし、町民一人ひとりが、自分ができることに取り組み、協力していくことが重要となっています。

第8次総合計画が、町民一人ひとりの行動の指針として、意識の向上と具体的な取り組みに結びつくことを期待します。



総合計画とは

1. 計画策定の目的

第7次森町総合計画は、平成8年度からの10年を計画期間として策定され、これまでに生活基盤の整備、保健福祉及び教育・文化の充実、産業の振興など各分野において着実にその成果をあげ、平成17年度に目標年次を迎えました。

この間、少子高齢化の進行や産業構造の変化、地方分権の進展と国及び地方の財政状況の悪化など森町を取り巻く環境は大きく変動しています。

このような背景のもとで、今後10年間のまちづくりの基本的な方向を示し、まちのさらなる振興・発展と住民福祉のより一層の向上を図るための総合的な指針として、第8次森町総合計画を策定しました。



まちづくり

2. 計画の期間

本計画の期間は、平成18年度を初年度とし平成27年度を目標年度とする10年間とします。

3. 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画をもって構成されます。

① 基本構想

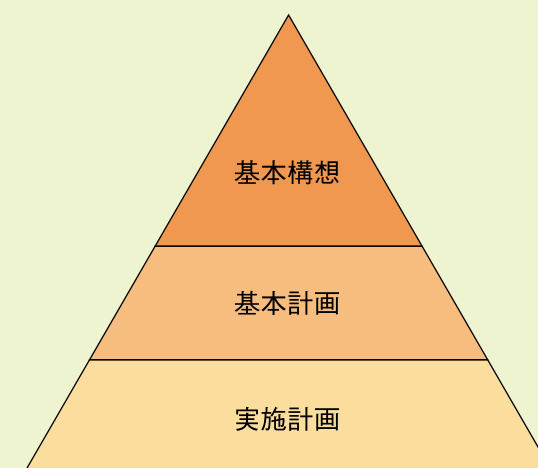
町の目標とする将来像及びこれを達成するために必要な施策の大綱(平成17年度策定)

② 基本計画

基本構想に基づき、必要な施策を体系化し、個々の施策を計画的に進めていくための具体的な指針(平成18年度策定)

③ 実施計画

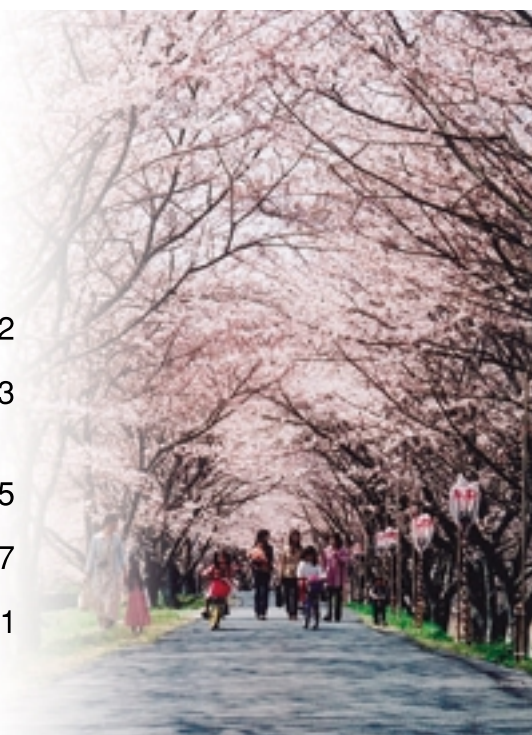
基本計画で明らかにされた個々の施策の実効性を確保する具体的な計画



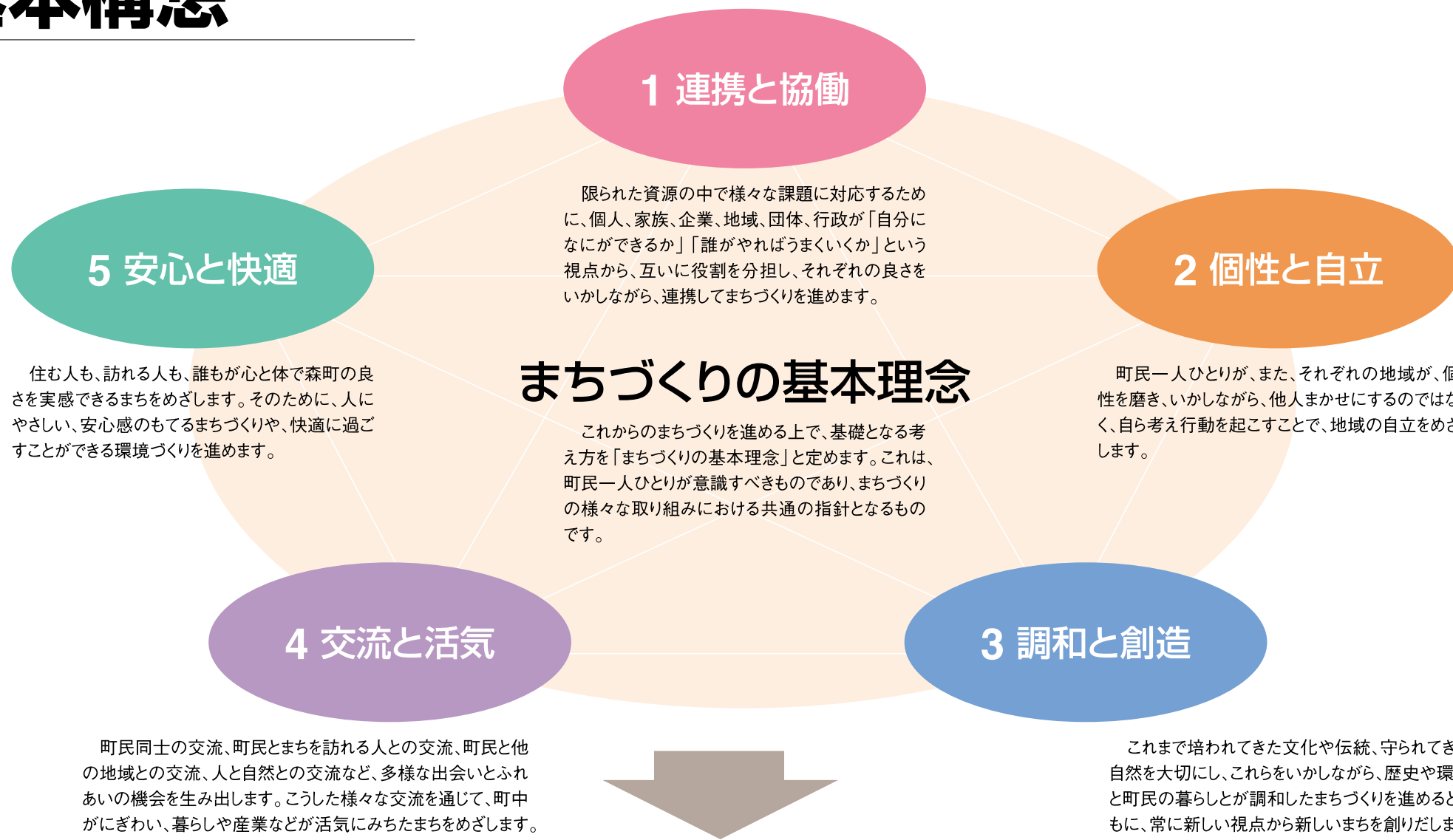
協働

目次

| | |
|-------------------|----|
| 総合計画とは | 2 |
| 基本構想 | 3 |
| まちづくりの基本理念／まちの将来像 | |
| 総合計画の体系 | 5 |
| 基本計画 総論 | 7 |
| 基本計画 各論／分野別施策 | 11 |



基本構想



まちの将来像

ええら森町!

～みんながチカラの郷づくり 古きをいかして新しきを創る～

豊かな自然や貴重な歴史・文化、おいしい水や食べもの、町民の人情や気風など森町のもつ良いところ全部をいかしながら、多様な出会いとふれあいを通じて、にぎわいにあふれ、活気を生み出すまちづくりに取り組みます。そして、住んでもよい、訪れてもよい、『ええら森町! (森町っていいよね!)』と思えるまちをめざします。

住む人も、訪れる人も、家庭も地域も、みんながみんな

のために、力を合わせ、協働することで、だれもが快適で安心して過ごすことができる、郷(さと)づくり、人づくりを進めます。

これまで培われてきた森町らしさを失うことなく、町民一人ひとりが、古き良きものを復活させつつも新しいことを創造し、厳しい中でもより自立したまちをめざし、チャレンジしていきます。



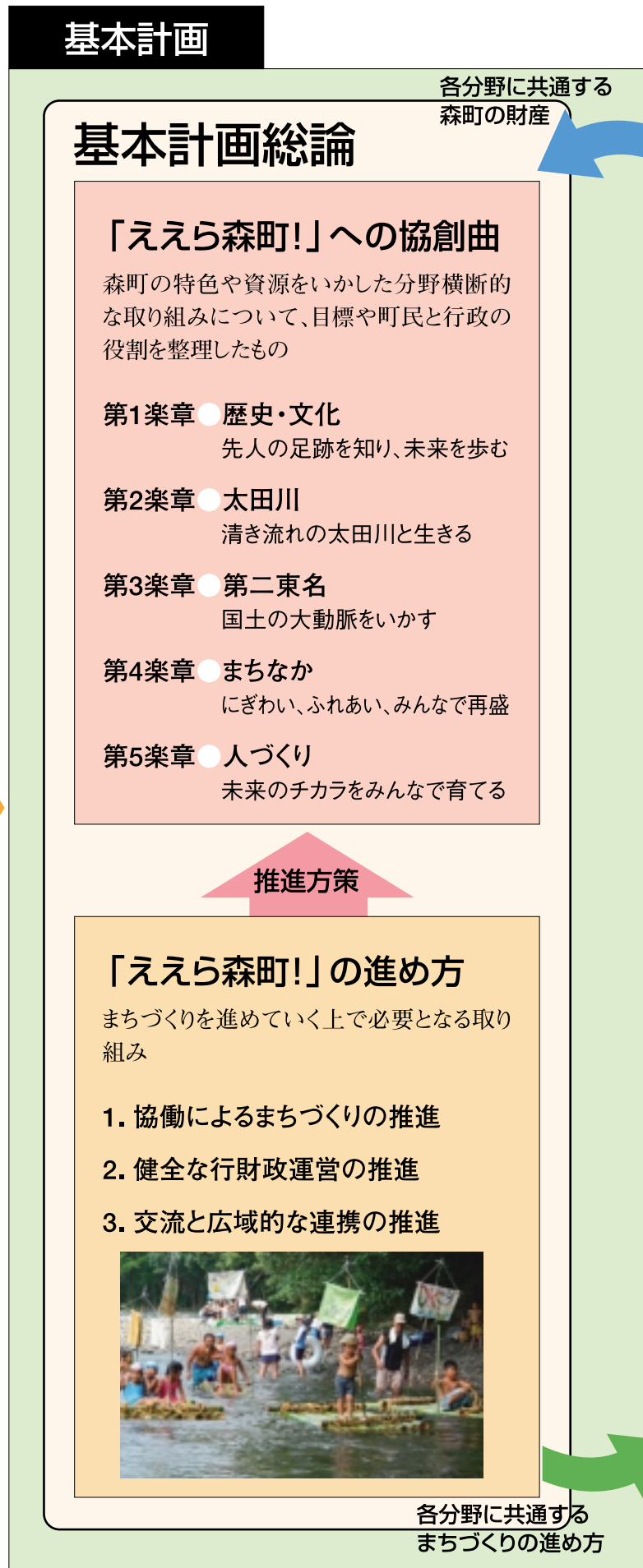
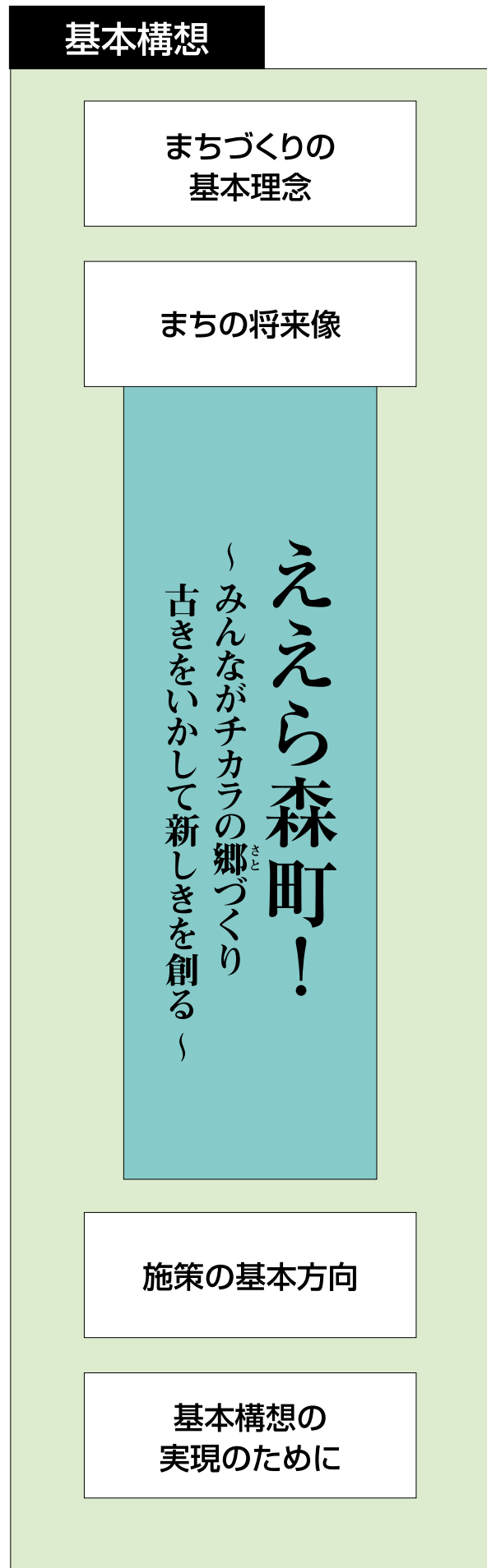
施策の基本方向

1. みんな なっかで ぬくといまち (保健・医療・福祉の充実)
2. 学校、家庭、地域ぐるみで育むまち (教育の充実・文化の振興)
3. 住みたい、住み続けたいまち (生活環境の整備)
4. 活気にみちた産業を育むまち (産業の振興)
5. たんとの自然に たんとの愛情をそそぐまち (自然環境の保全)

基本構想の実現のために

1. 協働によるまちづくりの推進
～みんながみんなのために動くまち～
2. 健全な行財政運営の推進
～知恵と工夫で自立するまち～
3. 交流と広域的な連携の推進
～住む人も来た人も安らげるまち～

総合計画の体系



基本計画各論

基本構想「施策の基本方向」で示した5つの分野について、各分野における具体的な「施策の方向」「主要事業」を示したもの

第1章 みんな なっかで めくといまち【保健・医療・福祉の充実】

- 第1節 子どもを安心して生み育てることのできるまちをつくる
 - ① 子育て支援の充実
 - ② 児童福祉の推進
- 第2節 誰もが健やかに暮らせるまちをつくる
 - ① 心と身体の健康づくりの推進
 - ② 地域医療体制の充実
- 第3節 生きがいをもって安心して生活できるまちをつくる
 - ① 地域福祉社会の形成
 - ② 高齢者福祉の推進
 - ③ 障がい者福祉の推進

第2章 学校、家庭、地域ぐるみで育むまち【教育の充実・文化の振興】

- 第1節 地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる
 - ① 学校教育の充実
 - ② 地域における人づくりの推進
- 第2節 健康的で文化の香りあふれるまちをつくる
 - ① 文化活動の振興
 - ② スポーツの振興

第3章 住みたい、住み続けたいまち【生活環境の整備】

- 第1節 快適に暮らせるまちをつくる
 - ① 計画的な土地利用の推進
 - ② 道路・交通ネットワークの整備
 - ③ 上下水道の整備
 - ④ 情報通信基盤の整備
- 第2節 安心・安全な暮らしを実感できるまちをつくる
 - ① 防災対策の充実
 - ② 交通安全・防犯対策の充実

第4章 活気にみちた産業を育むまち【産業の振興】

- 第1節 地域の自立を支える「産業力」のあるまちをつくる
 - ① 農林業の振興
 - ② 商工業の振興
- 第2節 賑わいと魅力のあるまちをつくる
 - ① 地域資源をいかした観光の振興
 - ② 多様な観光形態の創出

第5章 たんとの自然に たんとの愛情をそそぐまち【自然環境の保全】

- 第1節 美しい自然を継承するまちをつくる
 - ① 美しい景観の保全と形成
 - ② 森林の保全
 - ③ 河川の整備
- 第2節 環境と共生するまちをつくる
 - ① 廃棄物の適正処理とリサイクルの推進
 - ② 環境保全活動の推進

基本計画 総論

「ええら森町！」への協創曲

基本構想に定めるまちの将来像「ええら森町!～みんながチカラの郷(さと)づくり 古きをいかして新しきを創る～」の実現をめざしたまちづくりを進めていくためには、森町のもつ特色や地域の財産をいかし、内外との交流を通じて森町の良さを認識し、活用していくとともに、新しい魅力を創り出すことが求められます。また、縦割りではなく分野横断的な観点から、町民と行政とが一体となって取り組んでいくために、町民の主体的・自主的な活動を促進するとともに、町民一人ひとりが互いの活動を尊重し、支え合うことが重要です。

そこで、町民と行政との「協働」により新しい森町を「創る」ための「協創曲」として、歴史・文化、太田川、第二東名、まちなか、人づくりの5つの視点から、まちづくりの方向性を示します。



第1楽章 先人の足跡を知り、 未来を歩む

歴史・文化

目標

- ① 森町の自然・歴史・文化を学び、継ぎ、育む
- ② 森町の自然・歴史・文化を発信する
- ③ 自然・歴史・文化と連携した産業を育て観光交流を促進する

町民と行政の主な役割と取り組み

町民

- これまで醸成されてきた森町の歴史・文化を学習し、継承します
- 文化財の保護・保存・復興に努め、伝統芸能の継承に取り組みます
- 森町歴史・伝統文化保存会の結成など自主的な活動を進めます

行政

- 自然・歴史・文化に関する学習の機会を提供します
- 森町の自然・歴史・文化を積極的に情報発信します
- 自然・歴史・文化の観光面での活用を、関係機関との連携により促進します

第2楽章 清き流れの太田川と生きる

太田川

目標

- ① 太田川を守る
- ② やすらぎと憩いの水辺空間をつくる
- ③ 太田川を活用した観光交流を促進する

町民と行政の主な役割と取り組み

町民

- 太田川環境美化活動に積極的に参加します
- 太田川のもつ価値の理解と意識の啓発に努めます
- 公園や堤防の維持管理に協力します

行政

- 太田川ダム建設を促進するとともに、自然保護や観光など幅広い視点からの周辺整備に取り組みます
- 関係機関との連携を促進し、太田川の観光面での活用を図ります
- 子どもから高齢者まで町民と森町を訪れる人々が太田川と親しむことができる空間の創出に取り組みます



第3楽章 国土の大動脈をいかにす

第二東名

目標

- ① インターチェンジなどをいかした観光ネットワークをつくる
- ② インターチェンジ周辺の土地を有効に利用する
- ③ インターチェンジなどを活用した農林業、商工業の活性化を図る

町民と行政の主な役割と取り組み

町民

- 農産物や特産品を積極的に販売します
- 訪れる人々との交流を図ります
- 道路整備や土地利用に協力します

行政

- インターチェンジ、パーキングエリアの建設を促進します
- 周辺道路の整備と計画的な土地利用を図ります
- インターチェンジ周辺への積極的な企業誘致に取り組みます
- パーキングエリアを活用した農産物や特産品の生産・販売の促進、観光情報の提供など、森町のPRを推進します





第5楽章 未来のチカラを みんなで育てる

人づくり

目標

- ① 思いやりの心をもった、社会に貢献する人をつくる
- ② 互いの活動を尊重し連携する
- ③ 町民一人ひとりが、個性と能力を発揮できる地域社会をつくる

町民と行政の主な役割と取り組み

町民

- 地域の問題を自分自身の問題として考え、行動します
- 家庭や学校、職場、地域が役割を分担し、連携しながら人づくりを進めます
- 家庭、地域における子育て（声かけ、ほめる、叱る）に取り組めます

行政

- 地域における人づくりの重要性について、意識啓発を進めます
- 「森の夢づくり大学」（生涯学習大学）などを通じて生涯にわたる多様な学習機会の提供と環境整備を図ります
- 協働によるまちづくりを担う団体や活動の育成と支援に取り組めます



「ええら森町！」 の進め方

町民誰もがまちづくりに参加し、様々な活動を効果的に進めるために必要な取り組みとして、3つの推進方策を定めます。これらは、第1章で示したまちづくりの土台となるものであり、こうした取り組みと仕組みづくりを通じて、基本構想、基本計画を推進します。

1 協働によるまちづくりの推進

- ① 協働に関する意識啓発
- ② 協働のための情報共有、公開の促進
- ③ 協働のための交流の促進
- ④ 活動の場の提供
- ⑤ 人材の育成
- ⑥ コミュニティづくりの推進



3 交流と広域的な連携の推進

- ① 広域的ネットワークの形成
- ② 近隣市町との連携の強化
- ③ 国内外の地域間交流の推進

第4楽章 にぎわい、ふれあい、 みんなで再盛

まちなか

目標

- ① 町並みを守り、にぎわいとふれあいの空間をつくる
- ② 特産品や地場産品をいかした産業の振興を図る
- ③ 自然や歴史・文化と連携した観光交流を促進する

町民と行政の主な役割と取り組み

町民

- 特産品や地場産品をいかした商品の開発や販売を進めます
- 町民主体の景観づくりに取り組みます
- 空き家や空き店舗の活用に参画します
- 旧家の建物や蔵の利活用と保存などの活動を進めます

行政

- まちなかのもつ機能の検討を進め、環境整備や情報発信を行います
- 周辺の道路や宅地などの生活基盤の整備を図ります
- 関係機関との連携により文化財、観光施設とまちなかを結んだ観光ルートづくりを進めます

基本計画 各論／分野別施策

1 保健・医療・福祉の充実

ぬくみ
くとい
まちな
なつか
まちか
で

1 子どもを安心して生み育てることのできるまちをつくる

施策の方向① 子育て支援の充実

働く女性の増加などに伴う保育ニーズの多様化に対応し、延長保育や一時保育、障がい児保育などの充実を図るとともに、保育園への計画的な園児受入を進めます。

育児に関する相談や情報交換などを行う子育てサークルの育成・支援などを図ります。

子育て支援センターを拠点として、町内の子育てに関する様々な情報の提供、イベントなどを充実します。

主要事業

- 多様な保育サービスの提供
- 保育施設の整備
- 放課後児童クラブの充実
- 放課後子どもプランの検討
- 児童館の運営
- 子育て支援センターの運営
- 子育てサポーターリーダーの養成
- 事業所等に対し子育てしやすい就業環境の啓発
- しずおか子育て優待カード事業

施策の方向② 児童福祉の推進

子育て支援センター、保育園、幼稚園などによるネットワークを構築し、子育て家庭の状況に応じた支援を行います。

子育て家庭の養育費用の負担軽減に努めるとともに、乳幼児医療や定期健診などの充実を図ります。

障がいのある子どもへの生活や保育、教育を支援します。

主要事業

- 児童や乳幼児への支援事業の推進
- 母子父子家庭援助事業
- 児童虐待等防止対策事業



2 誰もが健やかに暮らせるまちをつくる

施策の方向① 心と体の健康づくりの推進

町民のライフステージに合わせた健康づくりを支援します。各種検診の実施などにより、疾病の早期発見・早期治療を図ります。こうした二次予防に加え、正しい食生活の啓発や指導などを通じて積極的に生活習慣を見直し、改善に結びつけていく一次予防を推進するとともに、こころの健康事業に取り組みます。

きめ細かな健康づくりが展開できるよう、地区毎のリーダーの育成などの支援を行い、地域組織での健康づくりを推進します。

主要事業

- 総合検診等健康診査事業
- 妊婦や新生児への家庭訪問等母子保健事業
- フッ素塗布等歯科保健事業
- 各種感染症予防接種事業
- 生活習慣病予防教室等成人保健事業
- 保健委員等の地区組織リーダーの育成
- 国民健康保険事業
- 国保ヘルスアップ事業（生活習慣病対策）
- 健診・ドック事業（公立森町病院）
- 健康講座の開催（公立森町病院）
- 健康・医学に関する知識・情報の提供（公立森町病院）

施策の方向② 地域医療体制の充実

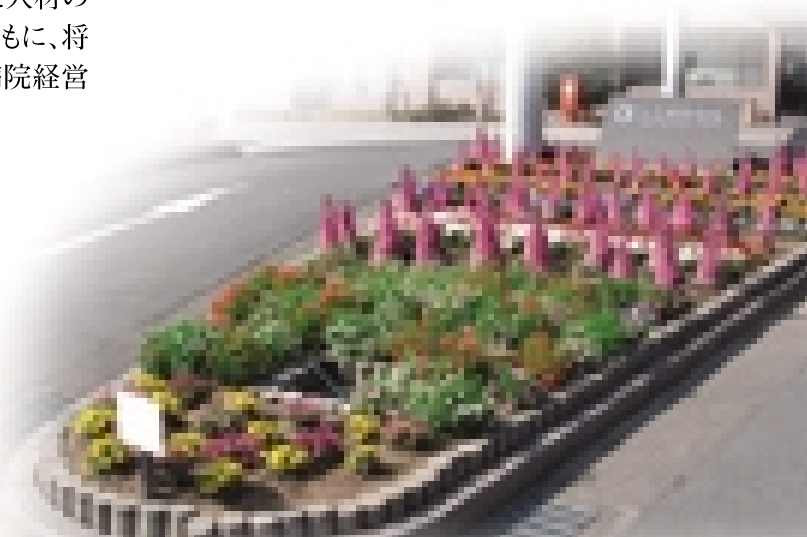
訪問診療など森町の地域特性に適した医療の提供を進めるとともに、町内診療所や周辺病院などとの連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。あわせて、地域医療と地域介護の分担と連携を促進します。

中東遠地域における各医療機関がもっている機能を踏まえながら、役割分担と相互連携を進めることで、救急医療への対応などに努めます。

公立森町病院については、医師や看護師などの確保と人材の育成などを図り、安心感のある医療体制づくりを進めるとともに、将来の経営面などを多角的に考慮し、経営改善のための病院経営体制の見直しを検討します。

主要事業

- 関係機関との連携による総合的医療の提供
- 救急医療体制の充実
- 医療・介護機能の分担と連携の促進
- 公立森町病院の経営の健全化
- 公立森町病院による質の高い安全な医療の提供





3 生きがいをもって 安心して生活できるまちをつくる

施策の方向① 地域福祉社会の形成

地域福祉の核となる組織への支援と人材育成、地区社会福祉協議会設立の推進などにより、町民との共通理解に立った地域福祉社会の実現に努めます。

講座の開催などによりボランティアの育成を図るとともに、社会福祉協議会と連携し、ボランティアグループの組織化を図り活動を支援します。

主要事業

- 地域福祉推進協議会活動事業
- 地域福祉リーダー・ボランティアの育成
- 社会福祉協議会との協力・連携の促進
- 地区社会福祉協議会の設立
- 生活相談の充実

施策の方向② 高齢者福祉の推進

介護保険制度の適正かつ効果的な運用を図るとともに、総合的な高齢者の保健・福祉の充実に努めます。また、地域包括支援センターを拠点として、介護予防による高齢者の自立生活能力の維持向上を図ります。

地域行事への参加の促進や生涯学習講座の開催、シニアクラブやシルバー人材センターへの支援など、高齢者の生きがいづくりと社会参加を実現します。

主要事業

- 地域包括支援センター事業
- 軽度生活援助事業
- 通所型介護予防事業
- 訪問型介護予防事業
- 家族介護者ヘルパー受講支援事業
- 養護老人ホーム入所措置事業
- 介護保険事業
- 介護予防講座
- 介護予防地域ボランティア育成事業
- 各地区主催による敬老会開催
- シニアクラブへの支援
- シルバー人材センターへの支援



施策の方向③ 障がい者福祉の推進

ケアマネジメント機能の充実を図り、自立支援を推進するとともに、きめ細かな支援を行います。特に社会的自立が必要となる在宅者においては、相談、指導、支援などにより一層のケアに努めます。

障がいのある人も不自由を感じることなく等しく生活できる地域社会の実現に向けた意識の高揚を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を促進することにより、積極的な社会参加を促します。

主要事業

- 在宅サービスの充実
- 日常生活への支援
- 就労支援
- 施設サービスへの支援
- ユニバーサルデザインの推進



ぬく
み
く
と
い
ま
ち
み
ん
な
な
っ
か
で

2 教育の充実・文化の振興

地域ぐるみで育むまち 学校、家庭、

1 地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる

施策の方向① 学校教育の充実

基礎・基本の学力習得はもとより、自ら学び自ら考える力の育成を図ります。また、国際理解を深める教育やインターネットを活用した教育を推進します。

基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育を推進します。また、いじめや不登校などの問題に対応し、家庭、地域との連携を深めた相談体制の充実に努めます。

児童・生徒数に応じた適正な施設・設備などの検討や授業内容の充実を図るとともに、幼・小・中一貫教育の推進などにより、地域の実情に適した特色ある学校教育の実現に努めます。また、森地区新構想高等学校(仮称)の建設に合わせ、高等学校と地域との連携を促進します。

主要事業

- 幼小中一貫教育事業
- 森町の自然・歴史・文化に関する小中一貫した学習活動
- 中学校区自慢づくり事業
- 北海道森町児童生徒友好親善事業
- 英語教育推進事業
- 特別支援教育推進事業
- 情報教育推進事業
- 学校施設整備事業
- 食育推進事業
- 給食施設整備事業

施策の方向② 地域における人づくりの推進

町民のニーズなどに対応した生涯学習の機会や学習情報の提供の充実を図り、生涯にわたって学習できる環境づくりを進めます。また、町民参加型の生涯学習活動を支援します。

豊富な経験・能力をもった地域の人材を活用し、家庭・地域・学校が一体となって青少年が健全に成長する環境づくりを推進します。

男女が個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に努めます。

主要事業

- 「森の夢づくり大学」(生涯学習大学)の開講・講座実施
- 子ども向け講座の充実
- 図書館の利用促進
- 地域住民による「放課後見守り隊」の結成
- 子ども安全ネットワーク(仮称)の設置
- 社会教育団体への支援
- 「もの知り森っ人」の更新、普及
- 指導者・リーダーの発掘と養成
- 多様な学習機会の提供と学習内容等の充実
- 男女共同参画推進計画の策定

2 健康的で文化の香りあふれるまちをつくる

施策の方向① 文化活動の振興

有形・無形の文化財や歴史的景観などの保護・保存・活用に努めるとともに、新たな文化の創造と発展を図ります。

地域の人材や文化財所有者、ボランティア活動などとの連携により、自然や産業も含めた歴史・文化をいかしたまちづくりを進めます。

町民による自主的な芸術文化活動を推進し、文化団体や指導者の育成に努めます。また、文化会館の文化振興事業の充実と安定した運営を図ります。

主要事業

- 歴史民俗資料館事業の推進と民間資料館の開設支援
- 重要文化財の調査研究と舞楽交流
- 森町歴史・伝統文化保存会の結成と支援
- 古い町並み及び蔵の利活用と保存の支援
- 旧家の建物の利活用と保存の支援
- 文化財等のデジタルミュージアム構築事業
- 景観法を活用した文化財の保存・活用
- 町民の文化活動支援
- 文化会館の情報提供の強化
- 文化会館の自主事業による公演芸術の振興

施策の方向② スポーツの振興

スポーツ施設の整備や学校施設の開放などを通じて、スポーツの場の提供を推進します。また、町民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりや体力づくりに取り組めるよう、幅広いニーズに対応した生涯スポーツの普及を図ります。

各種スポーツ大会の開催支援などを通じて、森町の特徴をいかしたスポーツ文化の醸成に努めるとともに、幅広く楽しめる森町らしいスポーツコミュニティづくりを促進します。

主要事業

- 地域スポーツクラブの育成
- 町民それぞれに応じたスポーツの普及
- 体育指導委員の技術の向上
- 各種スポーツ団体等の指導者の育成
- スポーツ設備の整備



3 生活環境の整備

住みたい、
住み続けたいまち



1 快適に暮らせるまちをつくる

施策の方向① 計画的な土地利用の推進

各種土地利用の適切な進行管理を行うとともに、第二東名高速道路の開通に合わせた町全体の土地利用の見直しを図り、自然や産業、住環境が調和した計画的な土地利用を推進します。

中心市街地の基盤整備を図るとともに、その周辺の住宅地については、土地区画整理事業の推進や公園の整備、宅地開発の適正な誘導などにより良好な住環境を整えるなど、地域の状況に応じた土地利用を推進します。

主要事業

- 第二東名インターチェンジ周辺整備の検討
- 土地区画整理事業
- 公園整備事業
- 地籍調査事業
- 地域住宅計画策定
- 森町住宅利子補給制度の拡充

施策の方向② 道路・交通ネットワークの整備

第二東名高速道路、(仮称)森・掛川インターチェンジの建設に合わせた道路整備を促進します。また、道路交通の変化と交通量に応じた道路改良や交通安全施設などの整備を進めます。

町民ニーズに即した交通ネットワークの整備を図るとともに、天竜浜名湖線や路線バス、自主運行バスなどの利便性の向上と効率的な運行を促進します。

主要事業

- 第二東名高速道路の建設促進
- 第二東名パーキングエリア内スマートインターチェンジの設置の促進
- 森川橋架け替え事業の促進
- 都市計画道路の整備と見直し
- 町道整備事業
- わかりやすい案内標識の設置
- 天竜浜名湖鉄道経営助成事業
- バスの新しい運行体系等の整備

施策の方向③ 上下水道の整備

水道施設の整備更新を推進し、施設の適正な管理を図るとともに、経営の健全化に努めます。

公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置など、地域の実情に合わせた汚水処理対策を進め、水質浄化を図ります。

主要事業

- 水道施設整備事業
- 公共下水道整備事業
- 合併処理浄化槽設置整備事業



施策の方向④ 情報通信基盤の整備

携帯電話の利用可能地域の拡大やブロードバンドの利用環境の向上、地上波デジタル放送の普及への対応を促進するとともに、光通信技術など新たな情報通信技術の活用を図ります。また、基盤整備に合わせた情報通信技術の多様な活用方法や町民向けサービスの充実を検討します。

主要事業

- 携帯電話不感地域解消事業
- 地上デジタル放送難視聴地域解消事業
- 公共施設間ネットワーク再構築事業
- 光ファイバ整備の推進



2 安心・安全な暮らしを実感できるまちをつくる

施策の方向① 防災対策の充実

より実践的な防災訓練を行い、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の強化育成に取り組みます。あわせて、公共施設の耐震対策を進め、防災資機材の充実などを図ります。

治山・砂防・がけ地対策事業などの推進により、自然災害の未然防止と被害の軽減に努めます。

消防施設の整備充実など消防力の強化を図るとともに、自主防災活動と連携した消防団活動を展開します。あわせて救急業務の計画的な整備を促進します。

主要事業

- 自主防災活動の充実とリーダーの育成
- 防災訓練の実施
- 防災施設、資機材の整備
- 公共施設の耐震化
- 一斉メール配信システム構築事業
- 情報通信機器の更新
- 自然災害の防止
- 災害復旧事業
- 建物等耐震事業
- 防火思想の普及
- 消防団の充実
- 広域消防の促進

施策の方向② 交通安全・防犯対策の充実

カーブミラーなど交通安全施設の整備を進めるとともに、関係機関との連携を図り、交通環境の状況に即した総合的な交通安全対策を推進します。また、交通安全運動の実施などにより、町全体で交通事故の減少に努めます。

防犯協会など関係機関との連携を強め、防犯意識の高揚を図り、地域防犯を推進するとともに、防犯組織の育成強化や防犯灯の設置を進めます。

主要事業

- 交通安全施設整備事業
- 交通安全運動の推進
- 防犯灯の設置事業
- 周智防犯協会との連携
- 自主防犯ボランティア団体の育成

4 産業の振興

産業を育むまち 活気にみちた

1 地域の自立を支える 「産業力」のあるまちをつくる

施策の方向① 農林業の振興

農業後継者や認定農業者、ビジネス経営体の育成・支援を進めるとともに、農地の流動化や集積を図り、効率的で安定した地域農業を確立します。また、地産地消の取り組みや地元産品をいかした食育を推進します。

林業は、計画的な森林整備を進めるとともに、新技術・機械の導入や林道・作業道の整備などによる生産性の高い低コスト林業を推進します。また、森林組合などとの連携を進め、新しい人材の育成と確保を図ります。

主要事業

- 中核的担い手となる認定農業者の育成
- 水田農業対策事業
- 茶業振興事業
- 農業後継者育成事業
- 土地基盤整備事業
- 農地・水・環境保全向上対策事業の推進
- 食農教育の推進
- 遊休農地の有効利用の促進
- 地域他産業との連携
- 低コスト林業の推進
- 地場材需要の拡大
- 森林組合への支援
- 有害鳥獣被害防止対策事業

施策の方向② 商工業の振興

商工団体などの関係機関と連携し、地場産業の経営基盤、経営体質の強化を支援します。また、お茶や次郎柿などの特産品については、地域ブランドの確立を推進し、販売を促進します。

町並みや特産品などを活用し、商店街の活性化を図るとともに、人材の育成や地域の特色ある取り組みを支援します。

土地利用の見直しなどにより、企業の立地環境の整備を進め、成長力のある優良企業の誘致を促進します。

主要事業

- 商工会・産業祭支援事業
- 中小企業向け融資制度による支援
- 特産品のブランドをいかした販売促進
- ネット商店街にぎわい創出事業
- 町内商店による共同販売の検討
- 企業ニーズに対応した戦略的な誘致施策の推進



2 賑わいと魅力のある まちをつくる

施策の方向① 地域資源をいかした観光の振興

文化財や伝統芸能、自然とのふれあい、特産品など、森町のもつ地域資源を組み合わせた観光の振興を図ります。また、インターネットなどを活用した積極的な情報発信を行い、さらなる誘客を促進します。

観光協会や観光施設などとの協力・連携などにより、集客の増加と施設の充実を図るとともに、観光関連団体や観光ボランティアの育成・支援などに取り組みます。

主要事業

- 観光協会との連携強化
- 森町体験の里アクティ森の健全経営
- 観光施設を結んだ観光ルートづくり
- 茶文化・情報発信
- 第二東名パーキングエリアを活用した情報発信
- 太田川ダム周辺の観光施設の整備
- 観光ボランティアの育成と支援

施策の方向② 多様な観光形態の創出

関係団体や地域との連携の強化、受け入れ体制の整備を進め、森町の特色をいかしたグリーン・ツーリズムを推進するなど、都市部との交流を促進します。また、漁業協同組合などとの連携を通じて、アユ釣りなど漁業の観光資源としての活用を図ります。

ウォーキングやサイクリングなどといった自然とふれあうスポーツなど、森町ならではの新しい観光形態を創出し、日帰り型・通過型から体験型・滞在型の観光への転換を促進します。

主要事業

- グリーン・ツーリズム事業の展開
- 戦国夢街道ハイキングコースの利活用
- 滞在型市民農園の推進
- 観光漁業の推進



5 自然環境の保全

たんと自然に
たんと愛情をそそぐまち



1 美しい自然を継承するまちをつくる

施策の方向① 美しい景観の保全と形成

地域や企業、ボランティアなどと協力し、森林や田園風景といった自然景観の保全活動を推進します。また、歴史的な町並みなどの地域資源をいかした景観形成に努めます。

公園などの公共空間においては、町民や地域の協力を得ながら、花や樹木による豊かな緑地スペースの確保に努めます。住宅地においては、周辺環境と調和のとれた落ち着いた緑豊かな住環境の形成を促進します。

主要事業

- グリーンバンク事業の推進
- 町民や企業との協働による自然景観の保全活動
- 景観条例の検討
- 町民による緑化・植林等への支援

施策の方向② 森林の保全

間伐や林道整備などの計画的な森林整備の推進、林業の振興及び治山の推進などにより森林の適切な保全を進めます。また、「森林(もり)づくり県民税」による森林再生事業の促進を図ります。

町民参加による町有林の管理と活用、町民や企業との協働による植林などに取り組むとともに、イベントなどを通じて森林のもつ多面的な機能や森林整備の必要性などに関する理解を促進するとともに、森林を活用した健康づくりなどを進めます。

主要事業

- 間伐対策事業
- 林道・作業道の整備
- 造林事業
- 町民の森の維持管理
- 緑の少年団の結成推進
- 森づくり教室の開催

施策の方向③ 河川の整備

周辺環境や景観に配慮した河川整備を推進するとともに、水質の浄化や河川美化運動などにより良好な河川環境を保全します。また、身近な水辺空間として、親水施設の整備・拡充などを図ります。

太田川ダムの建設を促進するとともに、公園や遊歩道、水遊び場などダム湖周辺の環境整備を促進します。

主要事業

- 河川改修事業
- 太田川ダムの建設促進
- 太田川ダム周辺整備の促進
- 太田川と親しむ空間の創出



2 環境と共生するまちをつくる

施策の方向① 廃棄物の適正処理とリサイクルの推進

町民・事業者・行政が互いに協力し、リデュース(Reduce:廃棄物の発生抑制)・リユース(Reuse:製品・部品の再利用)・リサイクル(Recycle:再生資源の利用)といった3R(スリーアール)の取り組みを進めるとともに、広域的な連携のもと一般廃棄物の適正な処理に努めます。また、生ごみや木くずなどのバイオマス資源の循環利用を促進し、循環型社会の形成を図ります。

主要事業

- 古紙等資源集団回収事業
- 生ごみ処理機設置費補助事業
- 可燃・不燃ごみ収集運搬及び処理事業
- ごみ焼却場・最終処分場の建設・運営
- バイオマス資源の活用推進

施策の方向② 環境保全活動の推進

環境パトロールの実施などにより生活環境の保全監視体制を充実するなど、まちぐるみで環境保全を推進します。

環境に関する情報提供や講座の開催など環境教育を充実し、町民の意識啓発を図るとともに、町民や企業との協働により、地域の環境美化を促進します。

主要事業

- 環境美化パトロール事業
- 動物愛護思想の普及
- 環境に関する出前講座の実施
- 町民や企業との協働による太田川の美化

